

逆転現象について

平成27年10月 国勢調査確定人口	現行 定数	区名
196,633	6	平野区
176,201	5	淀川区
175,530	5	東淀川区
164,697	5	城東区
154,239	5	住吉区
130,167	4	生野区
126,299	4	東住吉区
123,667	4	北区
122,988	4	住之江区
111,883	4	西成区
111,557	3	鶴見区
107,626	3	阿倍野区
104,727	3	都島区
95,490	3	西淀川区
93,069	3	中央区
92,430	3	西区
91,608	3	旭区
82,035	3	港区
80,563	3	東成区
75,729	2	天王寺区
72,484	2	福島区
69,766	2	浪速区
66,656	2	此花区
65,141	2	大正区
2,691,185	83	

逆転現象 なし

区名	現行 定数	令和2年10月 国勢調査確定人口	逆転現象
平野区	6	192,152	
淀川区	5	183,444	
東淀川区	5	177,120	
城東区	5	169,043	
住吉区	5	153,056	
北区	4	139,376	
東住吉区	4	127,849	
生野区	4	127,309	
住之江区	4	120,072	
鶴見区	3	112,691	
阿倍野区	3	110,995	
都島区	3	107,904	
西成区	4	106,111	
西区	3	105,862	
中央区	3	103,726	
西淀川区	3	95,864	
旭区	3	89,670	
東成区	3	84,906	
天王寺区	2	82,148	
港区	3	80,948	
福島区	2	79,328	
浪速区	2	75,504	
此花区	2	65,251	
大正区	2	62,083	
計	83	2,752,412	

逆転現象 4通り

議員定数83人の場合の各選挙区配当数及び格差

(令和2年10月国勢調査確定人口に基づく)

増加する選挙区 淀川区、天王寺区

減少する選挙区 港区、西成区

区名	現行 定数	令和2年10月 国勢調査確定人口	定数83 配当数	議員1人当たり 人口	格差
北区	4	139,376	4	34,844	1.273
都島区	3	107,904	3	35,968	1.314
福島区	2	79,328	2	39,664	1.449
此花区	2	65,251	2	32,626	1.192
中央区	3	103,726	3	34,575	1.263
西区	3	105,862	3	35,287	1.289
港区	3	80,948	2	40,474	1.478
大正区	2	62,083	2	31,042	1.134
天王寺区	2	82,148	3	27,383	1.000
浪速区	2	75,504	2	37,752	1.379
西淀川区	3	95,864	3	31,955	1.167
淀川区	5	183,444	6	30,574	1.117
東淀川区	5	177,120	5	35,424	1.294
東成区	3	84,906	3	28,302	1.034
生野区	4	127,309	4	31,827	1.162
旭区	3	89,670	3	29,890	1.092
城東区	5	169,043	5	33,809	1.235
鶴見区	3	112,691	3	37,564	1.372
阿倍野区	3	110,995	3	36,998	1.351
住之江区	4	120,072	4	30,018	1.096
住吉区	5	153,056	5	30,611	1.118
東住吉区	4	127,849	4	31,962	1.167
平野区	6	192,152	6	32,025	1.170
西成区	4	106,111	3	35,370	1.292
計	83	2,752,412	83		

議員定数ごとの一覧表（人口比例の原則に基づく算出：行政実例の方法による基本パターン）

令和2年10月
国勢調査確定人口

議員 定数	定数が増加する選挙区		定数が減少する選挙区		増 減	議員1人 当たりの人口 最大較差
	区数	区 名	区数	区 名		
83	2	天王寺区、淀川区	2	港区、西成区	2 増 2 減	33,162 1,478
82	1	淀川区	2	港区、西成区	1 増 2 減	33,566 1,451
81	0		2	港区、西成区	0 増 2 減	33,980 1,451
80	0		3	港区、住吉区、西成区	0 増 3 減	34,405 1,451
79	0		4	港区、東成区、住吉区、西成区	0 増 4 減	34,841 1,420
78	0		5	港区、東成区、住之江区、住吉区、西成区	0 増 5 減	35,287 1,420
77	0		6	港区、東成区、住之江区、住吉区、平野区、西成区	0 増 6 減	35,746 1,420
76	0		7	港区、東成区、旭区、住之江区、住吉区、平野区、西成区	0 増 7 減	36,216 1,444
75	0		8	港区、東成区、生野区、旭区、住之江区、住吉区、平野区、西成区	0 増 8 減	36,699 1,444
74	0		9	港区、東成区、生野区、旭区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区	0 増 9 減	37,195 1,444
73	0		10	港区、東成区、生野区、旭区、城東区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区	0 増 10 減	37,704 1,444
72	0		11	港区、西淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区	0 増 11 減	38,228 1,544
71	0		12	港区、西淀川区、東淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区	0 増 12 減	38,766 1,544
70	0		13	北区、港区、西淀川区、東淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区	0 増 13 減	39,320 1,544

(ウ)

将来推計人口（2015年国勢調査に基づく推計）

（単位：人）

	国調人口	推計人口					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
大阪市	2, 691, 185	2, 759, 718	2, 738, 302	2, 694, 671	2, 638, 022	2, 572, 410	2, 497, 668
北区	123, 667	139, 752	147, 321	152, 015	154, 948	156, 074	155, 432
都島区	104, 727	108, 250	109, 292	109, 759	109, 379	108, 173	106, 338
福島区	72, 484	79, 034	82, 906	85, 480	87, 104	87, 878	87, 901
此花区	66, 656	65, 329	64, 963	64, 332	63, 485	62, 385	61, 068
中央区	93, 069	103, 455	109, 812	113, 491	115, 308	115, 663	114, 650
西区	92, 430	106, 152	114, 533	121, 172	125, 357	127, 739	128, 587
港区	82, 035	80, 674	76, 413	72, 014	67, 661	63, 355	59, 141
大正区	65, 141	62, 341	58, 714	54, 807	50, 784	46, 776	42, 838
天王寺区	75, 729	81, 960	85, 711	88, 226	89, 489	89, 615	88, 857
浪速区	69, 766	77, 551	81, 075	82, 035	81, 803	81, 312	80, 590
西淀川区	95, 490	96, 529	94, 572	91, 922	89, 046	86, 173	83, 340
淀川区	176, 201	184, 497	186, 507	186, 173	184, 767	182, 672	179, 811
東淀川区	175, 530	178, 257	174, 748	170, 332	165, 911	161, 614	157, 188
東成区	80, 563	84, 726	85, 381	85, 051	84, 155	82, 999	81, 538
生野区	130, 167	129, 619	124, 071	117, 750	111, 342	105, 100	98, 806
旭区	91, 608	90, 898	89, 262	87, 345	85, 167	82, 847	80, 370
城東区	164, 697	168, 361	166, 111	163, 028	159, 433	155, 600	151, 587
鶴見区	111, 557	111, 719	110, 345	108, 520	106, 504	104, 313	101, 704
阿倍野区	107, 626	110, 712	111, 091	110, 780	109, 725	107, 906	105, 498
住之江区	122, 988	120, 043	114, 619	108, 595	102, 113	95, 396	88, 687
住吉区	154, 239	153, 609	149, 881	145, 922	141, 822	137, 562	132, 971
東住吉区	126, 299	125, 980	120, 297	114, 471	108, 820	103, 220	97, 606
平野区	196, 633	192, 785	184, 806	175, 651	166, 679	158, 259	150, 046
西成区	111, 883	107, 483	95, 873	85, 799	77, 220	69, 776	63, 116

※令和2年3月推計 政策企画室データをもとに作成

44

政令指定都市における議員定数の状況調(R2年10月国勢調査確定値ベース)

	【参考】 H27年10月 国勢調査 確定値	R2年10月 国勢調査 速報値	R2年10月 国勢調査 確定値	条例 定数	議員定数増減状況						逆転現象 の有無	一票の 格差	議員一人 当たり 人口
					最後に総数を変更した 定数条例の改正			直近の 条例改正					
					改正年月	前	⇒ 後	区の 増減	改正 年月	区の 増減			
札幌市	1,952,356	1,975,065	1,973,395	68	H10.3	69 ⇒ 68	1増 2減	H12.3	—	有	1,581	29,021	
仙台市	1,082,159	1,097,196	1,096,704	55	H22.6	60 ⇒ 55	0増 5減	H22.6	—	無	1,077	19,940	
さいたま市	1,263,979	1,324,591	1,324,025	60	H20.10	64 ⇒ 60	0増 4減	H23.3	1増 1減	無	1,301	22,067	
千葉市	971,882	975,210	974,951	50	H26.6	54 ⇒ 50	0増 4減	H26.6	—	無	1,216	19,499	
横浜市	3,724,844	3,778,318	3,777,491	86	H21.3	92 ⇒ 86	0増 6減	H29.3	1増 1減	有	1,377	43,924	
川崎市	1,475,213	1,539,081	1,538,262	60	H23.3	63 ⇒ 60	0増 3減	H23.3	—	無	1,079	25,638	
相模原市	720,780	725,302	725,493	46	H26.11	49 ⇒ 46	0増 3減	H26.11	—	無	1,041	15,772	
新潟市	810,157	789,715	789,275	51	H27.5	56 ⇒ 51	0増 5減	H27.5	—	無	1,246	15,476	
静岡市	704,989	693,759	693,389	48	H24.11	53 ⇒ 48	0増 5減	H24.11	—	無	1,120	14,446	
浜松市	797,980	791,155	790,718	46	H22.9	54 ⇒ 46	0増 8減	H22.9	—	無	2,218	17,190	
名古屋市	2,295,638	2,333,406	2,332,176	68	H28.3	75 ⇒ 68	0増 7減	H28.3	7減	無	1,360	34,297	
京都市	1,475,183	1,464,890	1,463,723	67	H26.3	69 ⇒ 67	0増 2減	H26.3	—	無	1,365	21,847	
堺市	839,310	826,447	826,161	48	H25.6	52 ⇒ 48	0増 4減	H30.3	1増 1減	無	1,138	17,212	
神戸市	1,537,272	1,527,022	1,525,152	69	H18.3	72 ⇒ 69	2増 5減	H30.6	1増 1減	無	1,168	22,104	
岡山市	719,474	725,108	724,691	46	H23.9	52 ⇒ 46	0増 6減	H23.9	—	無	1,087	15,754	
広島市	1,194,034	1,201,281	1,200,754	54	H26.7	55 ⇒ 54	0増 1減	H26.7	—	有	1,282	22,236	
北九州市	961,286	939,622	939,029	57	H28.3	61 ⇒ 57	0増 4減	H28.3	—	無	1,212	16,474	
福岡市	1,538,681	1,613,361	1,612,392	62	H22.12	63 ⇒ 62	0増 1減	H22.12	—	無	1,326	26,006	
熊本市	740,822	738,744	738,865	48	H18.12	52 ⇒ 48	0増 4減	H25.12	1増 1減	無	1,219	15,393	
大阪市	2,691,185	2,754,742	2,752,412	83	H29.2	86 ⇒ 83	3増 6減	H29.2	—	有	1,548	33,162	

○政令指定都市別議員定数状況調(令和2年10月国勢調査確定値)

都市名	札幌市										仙台市					
	区名	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
議員定数		7	10	9	7	5	7	5	6	7	5	15	10	7	12	11
人口		248,680	289,323	265,379	211,835	125,083	255,298	112,353	135,777	217,040	142,625	311,590	196,732	141,475	234,758	212,149
議員一人 当たり 人口		35,525	28,932	29,486	30,262	25,016	32,185	22,471	22,629	31,005	28,525	28,525	20,772	19,473	20,210	19,563
最大																
最小																
格差																

都市名	さいたま市										千葉市					
	西區	北區	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	若葉区	中央区	花見川区	臨毛区	若葉区	緑区	美浜区
議員定数	4	7	5	8	5	5	7	9	5	5	10	10	10	8	6	8
人口	93,499	149,242	117,784	165,049	103,269	98,661	164,822	191,563	128,321	111,815	211,736	177,328	160,582	146,940	129,421	48,944
議員一人当たり人口	23,374	21,320	23,556	20,631	20,653	19,732	23,543	21,284	25,664	22,363	21,173	21,742	20,072	18,367	21,570	18,618

都市名	横滨市																	
	区名	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	東区	加区	磯子区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都賀区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区
議員定数	7	5	2	3	4	5	5	6	4	5	8	8	7	5	6	3	4	
人口	297,437	247,267	140,935	151,388	198,539	215,248	207,811	245,174	166,731	198,939	338,530	183,082	310,756	213,132	283,709	20,194	152,378	122,623
議員一人当たり人口	42,491	49,453	52,467	50,462	49,539	43,049	41,562	40,862	41,682	39,787	44,815	45,770	44,393	42,626	47,284	40,064	38,094	40,874

都道府県	川崎市										相模原市							新崎市				
	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮田区	多摩区	麻生区	緑区	中央区	南区	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西部区				
議員定数	9	7	10	9	9	9	7	11	17	18	5	9	11	4	5	3	10	4				
人口	282,965	171,119	263,883	234,328	221,734	180,703	170,207	273,875	281,411	72,804	134,446	180,345	310,756	283,709	20,194	152,378	26,065	152,378				
議員一人当たり人口	25,885	24,445	26,368	26,036	25,989	24,637	25,815	15,173	18,110	15,653	14,560	14,938	16,395	16,993	15,313	14,479	16,065	13,658				
最大	26,368	24,445																				
最小																						
格差																						

都市名		静岡市				浜松市			
区名	葵区	静岡区	清水区	中区	東区	西区	南区	北区	天竜区
議員定数	17	14	17	14	7	6	6	5	3
人口	219,297	213,026	231,066	235,240	129,556	108,100	99,799	92,688	98,779
人口密度	14,664	15,216	13,592	16,802	18,479	18,026	16,628	18,537	19,755
	最大	最小	格差	最大	最小	格差			
	18,216	13,592	1,120	19,755	8,908	2,2177			

都市名		名古屋市									
区名	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区
議員定数	5	2	5	4	4	3	3	3	2	7	4
人口	165,245	84,302	162,956	151,082	138,599	93,100	107,539	108,332	64,957	220,728	145,715
人口密度	33,049	42,196	32,591	37,770	34,649	31,033	35,866	36,110	33,478	31,532	35,928
	最大	最小	格差	最大	最小	格差					
	42,196	31,033	1,3597								

都市名		京都市									
区名	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
議員定数	6	4	8	5	2	6	4	5	9	6	12
人口	117,165	83,832	166,039	110,488	36,002	135,101	82,744	101,970	202,047	149,837	277,858
人口密度	19,527	20,958	20,754	22,097	18,301	22,516	20,666	20,394	22,449	24,472	23,154
	最大	最小	格差								
	24,972	18,301	1,3645								

都市名		神戸市				岡山市			
区名	東灘区	灘区	中央区	北灘区	長田区	須磨区	垂水区	西区	南区
議員定数	10	6	6	5	10	4	7	10	11
人口	213,562	136,747	147,518	109,144	210,492	94,791	158,719	215,302	238,877
人口密度	21,565	22,791	24,586	21,828	21,049	23,697	22,674	21,530	21,716
	最大	最小	格差						
	24,586	21,049	1,1680						

最大 最小 格差

最大 最小 格差

最大 最小 格差

⑦

都市名		広島市									
区名	中区	東区	南区	西区	安芸南区	安芸区	佐伯区	門司区	小倉南区	小倉北区	若林区
議員定数	6	6	6	9	10	7	4	6	11	12	5
人口	142,699	119,353	145,805	190,232	217,020	138,979	77,103	139,563	93,842	183,407	209,028
人口密度	23,783	19,892	24,300	21,136	24,702	19,854	19,275	23,200	16,573	17,419	16,106
	最大	最小	格差								
	24,702	19,275	1,2816								

最大 最小 格差

最大 最小 格差

最大 最小 格差

都市名		福岡市				熊本市			
区名	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	中央区	北区
議員定数	12	9	7	11	6	9	8	11	13
人口	322,503	252,094	205,501	265,583	132,864	221,328	212,579	187,502	169,524
人口密度	26,875	28,003	29,357	24,143	22,144	24,592	26,572	17,045	14,578
	最大	最小	格差						
	29,357	22,144	1,3257						

最大 最小 格差

最大 最小 格差

最大 最小 格差

都市名		大阪市														
区名	都島区	福島区	此花区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	阿倍野区	住吉区
議員定数	3	2	2	3	3	2	2	2	3	5	3	4	3	5	3	5
人口	107,004	79,328	65,251	105,862	80,948	62,083	82,148	75,504	95,864	177,120	84,906	127,309	89,670	169,043	110,995	153,056
人口密度	35,968	39,604	32,625	35,287	26,982	31,041	41,074	37,752	31,954	35,424	28,302	31,827	29,890	33,808	36,998	30,611
	最大	最小	格差													
	41,074	26,527	1,5484													

最大 最小 格差

最大 最小 格差

最大 最小 格差

⑧

選挙区定数の分布状況（指定都市・割合）

定数(人区)		選挙区数(区)	全体に占める割合
1		0	0.0%
2		11	6.3%
3		15	8.6%
4		14	8.0%
5		38	21.7%
6		23	13.1%
7		16	9.1%
8		11	6.3%
9		15	8.6%
10		11	6.3%
11		8	4.6%
12		3	1.7%
13		2	1.1%
14		1	0.6%
15		2	1.1%
16		0	0.0%
17		3	1.7%
18		1	0.6%
19		0	0.0%
20		1	0.6%
合 計		175	100.0%

出典 「地方自治会・議員に聞く研究」
H29

⑨

※ 総務省調べ（平成29年3月1日時点）

【参考】 指定都市における1区あたりの平均人口・面積及び大阪市における人口・面積

○指定都市(人口100万以上の11市)比較

市 名	区 数	総人口(人)		1区あたり 平均人口(人)		総面積(k㎡)		1区あたり 平均面積(k㎡)	
		順位	人口(人)	順位	人口(人)	順位	面積(k㎡)	順位	面積(k㎡)
札幌市	10	5	1,953,784	4	195,378	5	1,121.26	1	112.13
仙台市	5	11	1,082,185	11	216,437	2	786.30	4	157.26
さいたま市	10	5	1,264,253	9	126,425	10	217.43	10	21.74
横浜市	18	2	3,726,167	1	207,009	4	437.49	6	24.31
川崎市	7	9	1,475,300	7	210,757	3	143.00	11	20.43
名古屋市	16	3	2,296,014	3	143,501	8	326.44	8	20.40
京都市	11	4	1,474,570	8	134,052	9	827.83	3	75.26
大阪市	24	1	2,691,742	2	112,156	11	225.21	9	9.38
神戸市	9	7	1,537,860	6	170,873	6	557.02	5	61.89
広島市	8	8	1,194,507	10	149,313	7	906.53	2	113.32
福岡市	7	9	1,538,510	5	219,787	1	343.38	7	49.05

(出典) 平成27年国勢調査の人口速報集計

○大阪市各行政区の人口・面積

区 名	人口(人)	面積(k㎡)
北区	123,679	10.34
都島区	104,735	6.08
福島区	72,463	4.67
此花区	66,640	19.25
中央区	93,037	8.87
西区	92,418	5.21
港区	82,063	7.86
大正区	65,172	9.43
天王寺区	75,662	4.84
浪速区	69,673	4.39
西淀川区	95,537	14.22
淀川区	176,411	12.64

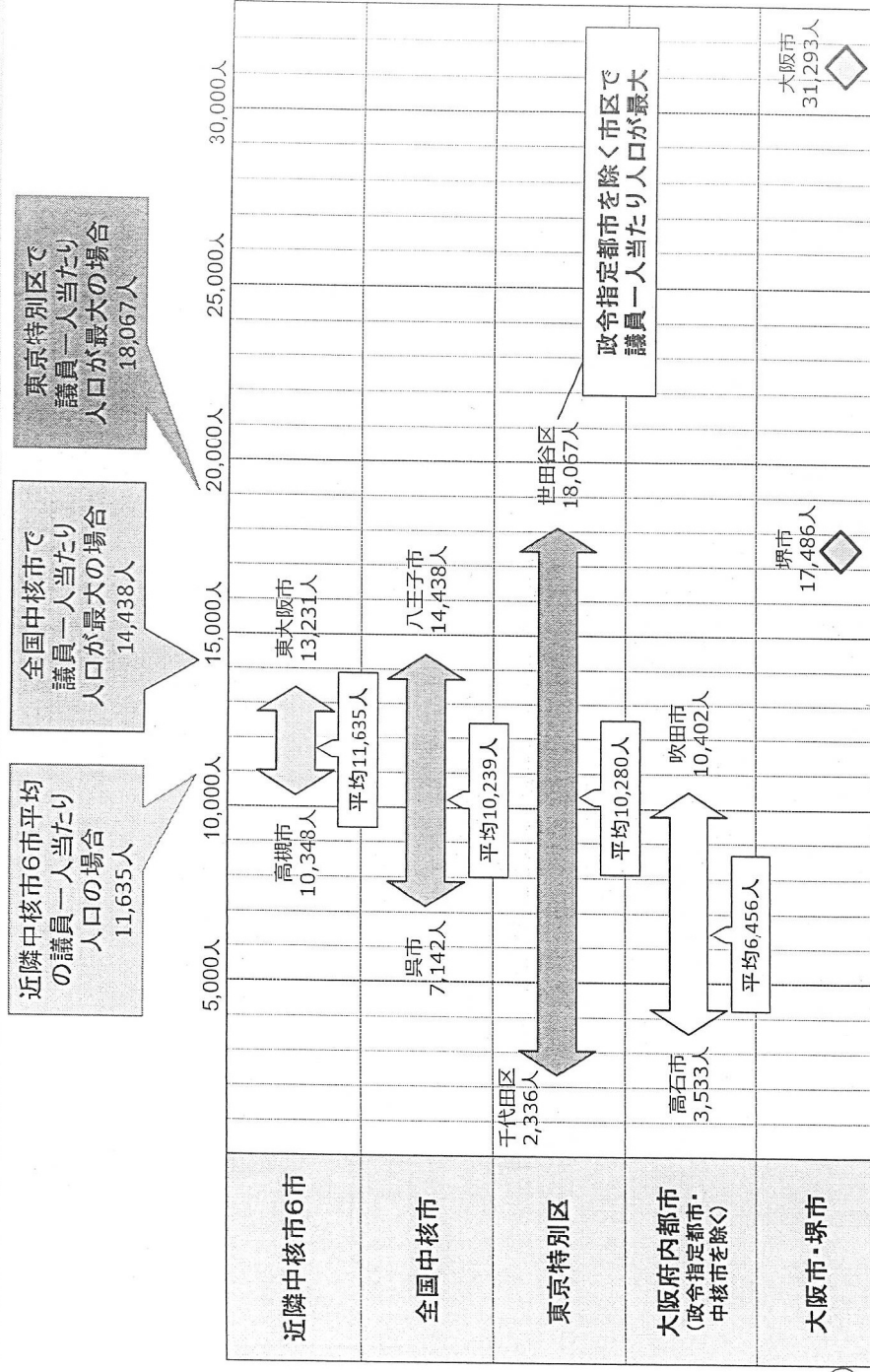
区 名	人口(人)	面積(k㎡)
東淀川区	175,587	13.27
東成区	80,592	4.54
生野区	130,194	8.37
旭区	91,619	6.32
城東区	164,464	8.38
鶴見区	111,528	8.17
阿倍野区	107,750	5.98
住之江区	123,035	20.61
住吉区	154,315	9.40
東住吉区	126,391	9.75
平野区	196,839	15.28
西成区	111,938	7.37

(出典) 平成27年国勢調査の人口速報集計

※四捨五入の関係により、各区の面積の合計は、総面積と必ずしも一致しない

※大阪市各行政区の人口・面積

⑩



出典 特別区選出議員市説明資料

11

4 総合区の区割り、総合区役所の位置、区の名称

■ 総合区の区割り

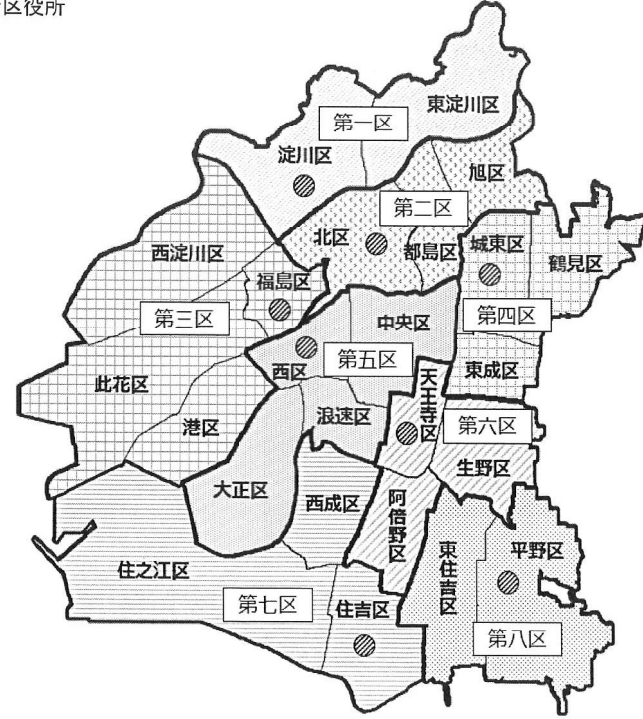
◇ 以下の5つの具体的な視点に基づき、区割りを策定しました。

- ① 各総合区における将来(H47)人口規模を30万人程度とし、各区間の人口格差は最大2倍以内
- ② これまでの地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる
- ③ 住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮
- ④ 工営所、公園事務所など、既存の事業所をできる限り活用
- ⑤ 災害対策について、緊急時には全市的な対応が必要となるが、防災上の視点についても考慮

■ 総合区役所の位置及び区の名称

※本資料で示した第一区～第八区は仮称で、北に位置する区から順に番号を付けています

● 総合区役所



議員定数減少の長所と短所

1 長所（及び減少を認める理由）

- (1) 意見がまとめやすく、従って、議事が簡潔に効率的に進められる。
- (2) 減少した議員数で議会運営がなされており、むしろ審議時間が短くなり効率的な運営ができる。
- (3) 議員定数を減らせば、選挙において従前より多くの支持を必要とすることになり、それだけ広域的なものの考え方をするようになる。
- (4) 議員定数を削減すれば、経費節減になる。
- (5) 行革として、執行機関も経費節減をしているのだから、議会も行改の一環として減少すべきである。

2 短所（及び減少を認めない理由）

- (1) 議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりも、むしろ議員の質をいかにして高め、民意の反映をどうするか議論の方が大切である。
- (2) 住民を代表して審議決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要である。従って、少数精鋭よりもむしろ多数精鋭であるべきである。
- (3) 少数では、行政との「なれ合い」問題が起きやすくなる。
- (4) 議員定数減少による経費削減と議会の監視機能、住民意思の反映等の両面を比較検討すべきである。
- (5) 歴史的にも権限的にも、さらに住民の自治意識の点においても異なっている諸外国の議員定数を持ち出して、単純に議員定数を比較することは、はなはだ危険な思想である。
- (6) 安易減少は常任委員会活動を停滞させ、議会審議を空洞化させる。
- (7) 少数では、質疑、質問もほとんどなく、議会としての役割を果たし得ない。
- (8) 議員定数を削減すれば、現職議員の強みが増し、若年層、女性の進出が難しくなる。
- (9) 各界各層の議員構成にはならず、議会が停滞する原因にもなる。

3 その他

- (1) 公務員の定数・給与の適正化と、公選により選任され、住民意思を行政に反映する代議機関を構成する議員の定数とを同列に論ずることはできない。
- (2) 一部の議員のモラルや議員活動の問題を即議会全体の問題として取り上げ、議員定数を論ずるのは、議会制度を危険に陥れる恐れがある。

※ 出典：「議員定数の考え方について」（全国町村議会議長会政審幹事会小委員会、平成12年）

○ 議員定数等に係る地方自治法、公職選挙法等の規定

区 分	条 文
市町村議会の議員の定数 〔地方自治法〕 第91条 ※平成23年4月改正 平成23年8月施行 【注1】	① 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。 ② 前項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことができない。
地方公共団体の議会の議員の選挙区 〔公職選挙法〕 第15条	⑥ 市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。ただし、指定都市については、区の区域をもつて選挙区とする。 ⑧ 各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。【注2】
人口の定義 〔地方自治法〕 第254条 〔公職選挙法〕 施行令 第144条	この法律における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。 法及びこの政令における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。ただし、官報公示の人口の調査期日以後において都道府県、郡又は市町村の境界に変更があつた場合においては、地方自治法施行令第176条又は第177条の規定によつて都道府県知事が告示した人口による。【注3】

【注1】改正前は、市町村議会の議員の定数について、人口区分に応じた上限数の範囲内において条例で定めなければならないとされていたが、平成23年の法改正により、人口区分に応じた上限数が撤廃され、それぞれの地方議会で定めるべき事項となった。

【注2】本市では、昭和54年の改選から平成19年の改選まで、及び平成27年の改選では、公職選挙法第15条第8項ただし書を適用したが、平成23年の改選では、同条同項ただし書を適用しなかった。

【注3】本市では、昭和47年の指定都市発足時、昭和57年の西区分区分時及び平成11年改選時（春日市との境界変更）に県知事が告示した人口によった。

区長会議

区長会議

(全区(24区))

- ・意見交換
- ・合意形成

- ・部会決議事項の報告
- ・区長間で共有が必要な事項の報告

部会

部会においてその所掌事務について決議された場合は区長会議の決議となる。
(原則)

人事・財政部会

住之江区 鶴見区
西区 大正区 天王寺区
浪速区 旭区

調査審議

副首都推進局 市政改革室
ICT戦略室 人事室 政策企画室
総務局 財政局 契約管理局
会計室 行政委員会事務局

安全・環境・防災部会

東淀川区 西成区
福島区 港区 天王寺区
淀川区 住之江区

調査審議

危機管理室 市民局 環境局
消防局 水運局

まちづくり・にぎわい部会

此花区 阿倍野区
中央区 西淀川区
城東区 西成区

調査審議

都市交通局 経済戦略局
万世推進局 計画調整局
都市整備局 建設局 大阪港湾局

福祉・健康部会

都島区 平野区
北区 中央区 生野区
鶴見区 住吉区

調査審議

福祉局 健康局

こども・教育部会

生野区 中央区
都島区 港区 東成区
住吉区 東住吉区

調査審議

こども青少年局
教育委員会事務局

支: 下町まち

13